

岡消総第1757号  
令和6年8月8日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和6年4月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

## 定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和6年4月実施分）

## 消防企画総務課

## 指摘事項

## 1 収入事務について

令和6年2月29日現在、滞納繰越分の収入未済額が、損害賠償金において1億3,773万円余（収納率0%）認められました。

公正取引委員会の排除措置命令等に対する関係業者が提起した取消訴訟について、令和6年3月に請求を棄却する判決が確定したことを踏まえ、岡山市工事請負契約約款及び岡山市物品供給等契約約款に基づき所要の措置を講ずるなど、収入未済額の解消に格段の努力をしてください。

## 改善措置状況

## 1 収入事務について

岡山市工事請負契約約款及び岡山市物品供給等契約約款に基づく損害賠償金4億4,021万円余が、契約相手方から令和6年6月18日日本市口座に入金されたことを確認しました。これをもって、本市の損害は回復されましたので、提起していた損害賠償請求の訴えを取下げ、滞納繰越となっていました1億3,773万円余の損害賠償の調定を0円に減額しております。

## ○令和6年5月30日現在

損害賠償金の滞納繰越分の収入状況

細 節	調定額	収入済額	収納率	収入未済額
	円	円	%	円
損害賠償金（滞納繰越分）	137,739,420	0	0	137,739,420

## ○令和6年8月7日現在

損害賠償金の滞納繰越分の収入状況

細 節	調定額	収入済額	収納率	収入未済額
	円	円	%	円
損害賠償金（滞納繰越分）	0	0	0	0